

(案)

杉並区産業振興計画改定
答 申

平成 30 年 9 月
杉並区産業振興審議会

1 調査審議にあたっての基本的な考え方について

(1) 答申に至るまでの経緯

平成 29 年 10 月 20 日に開催された平成 29 年度第 2 回杉並区産業振興審議会（以下「審議会」という。）において、杉並区産業振興計画（以下「計画」という。）の改定に関し必要な事項を調査審議するよう、杉並区長から諮問がなされた。当審議会では、計画改定検討部会を設置し、検討を重ねこの答申をまとめた。

(2) 調査審議にあたっての基本的な考え方

現行計画の改定にあたっては、平成 29 年度杉並区産業実態調査の結果を踏まえ、取組の成果と課題を明らかにした上で、社会経済状況の変化等に的確に対応した計画とするとともに、都市農業振興基本法（平成 27 年 4 月施行）に定める地方計画を包含した計画とすることを基本に、調査審議した。

(3) 計画の基本指針、目標及び計画期間

① 計画の基本指針及び目標

現行計画で掲げる以下の基本指針及び 5 つの目標は、杉並区産業振興基本条例（以下「条例」という。）に基づくものであり、改定後の計画においても継続するものとする。

○基本指針

「地域ににぎわいと活力を生み出す
住環境と調和した杉並らしい産業の振興」

○5 つの目標

- 目標 1 「多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」
- 目標 2 「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」
- 目標 3 「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」
- 目標 4 「安心して地元で元気に働き続けられるまち」
- 目標 5 「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」

② 計画期間

現行計画及び杉並区総合計画の計画期間との整合を図り、平成 31 年度から平成 33 年度までの計画とする。

なお、杉並区総合計画の改定とあわせ、国・東京都の動向など社会経済状況の変化等に的確に対応するよう必要な改定を行うこととする。

2 杉並区産業振興計画の改定にあたっての意見

現行計画の5つの目標に沿って審議会としての意見を以下のとおり述べる。

目標1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち

【取組の成果】

- 区は、平成26年4月に条例を施行し、産業振興センターにおいて、産業団体と緊密に連携しながら、課題を恒常的に共有し解決に当たっている。
- すぎなみフェスタにおいては「産業フェア」「農業祭」等が併せて開催され、区内事業者や区内産業の魅力を区民に周知・PRする機会となっており、区開催の異業種交流会なども含め、当該事業に参加する区内外事業者同士の連携を図る機会となっている。
- 創業者に対する支援や産業融資制度において、住宅都市と調和した事業の創業や事業展開への支援が図られており、加えて利子補給優遇措置には、産業経済団体への加入促進策が包含された充実した仕組みとなっている。
- 商工相談体制の充実やアドバイザーの派遣により、きめ細やかな経営アドバイスが実施されている。加えて、「ジョイフル杉並」（中小企業勤労者福利厚生事業）が、東京広域勤労者サービスセンターと統合したことにより、スケールメリットを活かした会員サービスの充実を図ることができた。

【課題認識・意見】

- 区内の魅力的な事業者や製品等が認知され、活用・消費されることは区内産業の活性化と発展につながる。区、企業、商店街、農業者相互の連携、交流自治体との協力関係のさらなる強化を図るとともに、消費者目線を活かした取組や、大学等との連携なども検討していく。
- 商品・農作物のブランド化や、効果的なPRにつながる表彰制度など、企業とのコラボレーション等も含め、新たなPRの方策を検討していく必要がある。
- 創業支援の取組や産業融資制度、中小企業勤労者福利厚生事業についてPRしていく中で、創業期だけでなく、事業が成熟期を迎えてもなお区は継続した経営支援を実施していることを、事業者等にわかりやすく周知を図る。
- 特に、事業者にとって大きな課題である、事業承継、BCP（事業継続計画）策定、或いはICT化やIoT・AI、ビッグデータの活用など、新たな事業展開や業務効率化に必要な今日的支援について、産業団体とも連携し検討していく必要がある。

目標2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち

【取組の成果】

- 区民の約4割は「まちのにぎわいや安全・安心」のため、商店街が必要」と考えており、商店街への防犯カメラの設置や商店街装飾灯のLED化などの施設整備に対する補助は、こうした区民の考えに応える効果的な取組となっている。
- 区内130余りの商店街の実情は一律ではないことから、区は、区内全域を対象とした画一的な商店街支援から、地域の多様な特性を活かした将来のまちづくりにつながる商店街活性化の取組を展開している。
- 商店主の高齢化が進み、商店街を運営する役員・会員等の担い手不足が大きな課題となっている中、区は、外部人材の活用や、若手商店主の発意に対する支援を行うなど、人材育成や経営力強化を図る取組を展開している。
- 区内共通商品券取扱店の表示一新の取組への支援を通して、杉並区商店会連合会に加盟する商店会への加入店舗数の増につなげることができている。

【課題認識・意見】

- 商店街への防犯カメラの設置や装飾灯のLED化は、安全・安心な商店街の環境づくりを促進していることから、今後は、防犯カメラの新規設置・増設に加え、既存設備の老朽化対策を含めた拡充の方向で、重点的に進めていく。また、駐輪場など商店街共同施設の整備も引き続き進めていく必要がある。
- 商店街イベントは、地元ではお馴染みの、まちづくりに欠かせない地域の文化とも言うべき取組に育ってきている。こうした取組がより一層にぎわいと商機の創出につながるよう、他自治体の商店街の取組なども参考にしながら、地域へのさらなる浸透を目指し、支援を実施していく。
- 商店街においても事業承継、人材育成あるいはICT化等は大きな課題となっていることから、商店街アドバイザー派遣などの既存の取組に加え、これらの課題に対する支援について、産業団体と連携して検討する必要がある。
- 商店街を構成する店舗数が減少している一方で、テナントが多くなり、通いの店主も増えている傾向にある。引き続き、若い店主等に対して商店街への加入を働きかけ、商店街の組織力強化を図るとともに、商店街が地域のコミュニケーションの場となり、地域活性化の中心的存在となるよう支援する。

目標3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち

【取組の成果】

- 区は都市農地保全のため、都や都内自治体、東京都農業会議、農業委員会などと連携し、国に要望書を提出するとともに、世田谷区・JA東京中央と協働し「アグリフェスタ」を開催し、都市農地を守るための共同宣言を行うなどの取組を進めている。

- 平成 27 年 4 月の都市農業振興基本法の制定を受け、平成 28 年 5 月には国の都市農業振興基本計画が、平成 29 年 5 月には都の地方計画である「東京農業振興プラン」が策定された。区では従来から、都市農業の意義に立脚した農地保全策や営農活動支援、農業公園や農業体験農園の開設など都市農業の振興に関する取組を着実に実施している。
- 平成 26 年度に「地産地消推進連絡会」を設置し、学校給食への配送事業を支援し、また障害者を雇用する区内飲食店などへ杉並産野菜を提供するなど、地産地消の取組が展開されている。
- 平成 29 年 4 月に開園した「上井草二丁目団体利用農園」では、学校給食向け食材検討区画や新作型検討区画を開設するとともに、都の中央農業改良普及センターが推奨する作物を栽培し、区内農家へ品種等情報提供等の支援の取組が進められている。

【課題認識・意見】

- 改正生産緑地法及び都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定による農地保全の新たな制度について、農業者に積極的な周知を図り、都や都内自治体、東京都農業会議、農業委員会などとも連携し、農地の減少を食い止める取組を展開していく。
- 区内産農産物の魅力向上のため、キャッチコピーやロゴマークなどブランド化の検討を進める。また、商店街との連携や、観光の視点からの取組方法の工夫、アニメの活用なども検討を進める。
- 営農活動支援費助成、防災兼用農業用井戸設置助成、農業体験農園の開園に伴う助成、都市農業活性化支援事業費助成など、都市農業の維持・継続に必要な支援の充実を図るとともに、農作業のボランティアや、女性の活躍という視点も含め、担い手育成支援を拡充する。
- 杉並産農産物の販売場所について区民周知を図るなど、各種媒体を活用し、新鮮・安全に加えて景観や防災面等、杉並の農業が持つ多面的な魅力や農地の必要性について区民の理解が深まるよう、積極的な情報発信を行っていく。

目標 4 安心して地元で元気に働き続けられるまち

【取組の成果】

- 景気回復や完全失業率の低下など社会情勢が変化する中、就労支援センターの利用者は減少傾向にあるが、個々の相談者に寄り添った伴走型の支援はなお必要とされており、福祉関係分野との連携が進められている。
- 保育園や介護分野など、特に人手が必要とされる業種を中心に、就職面接会や合同面接会の開催を通して、新たな人材の登用につながる求人開拓に取り組んでいる。
- 東京都男女雇用平等推進月間の機会に、事業者・勤労者を対象としたセミナーや、勤労者向けの健康講座やメンタルヘルス講座を開催するなど、今日的な課題に着実に取り組んでいる。

【課題認識・意見】

- 就労支援センターの利用者に対しては、就職に至るまできめ細かい支援が必要である。基本的に、若者を中心としたこれまでの取組を継続しながらも、新たに開設したウェルファーム杉並における役割を十分に果たすため、福祉関係分野とのさらなる連携強化を図るとともに、ICTの活用などにより、相談しやすい環境の整備を図っていく。
- これまでは若者の就労支援に焦点が当てられてきたが、高齢者や外国人も地域の人材と積極的に捉え、就労を希望する一人ひとりに寄り添った、人材育成を含めたきめ細やかな支援を進めていく。
- 地域経済を発展させ、地域貢献の担い手を確保するためには、意欲ある人材と区内企業を結びつける取組が必要である。多くの職種で、雇用を確保したい企業と求職者のマッチングの取組を実施する。
- ワーク・ライフ・バランスの重要性を、従業員だけでなく、経営者側にも十分認識してもらうため、国の「働き方改革」関連法を踏まえ、セミナー開催やアドバイザー派遣など、実施可能な支援策を検討する。

目標5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたくなるまち

【取組の成果】

- 区では、「杉並区観光事業に関する基本的な考え方 ～「にぎわい」ある住宅都市をめざして～」を平成29年2月に策定し、区の観光事業が目指す今後の方向性を設定している。この考え方に沿った、杉並らしい観光事業を展開している。
- 区内には、中央線沿線をはじめ、各地域に大小様々な分野のコンテンツが多数存在している。「中央線あるあるプロジェクト」や「観光情報発信事業」では、これらを活用した来街者誘致を図る積極的・戦略的な情報発信を実現している。
- 杉並区は日本一のアニメ制作会社の集積地である。こうした特徴のシンボルとして設置した「杉並アニメーションミュージアム」は、区内外への積極的なPRや、多言語化対応など広範囲な外国人誘致策を図った結果、来館者数が過去最高を記録し、有力な観光資源へと成長している。

【課題認識・意見】

- 杉並区は良好な住宅地であり、目立った観光資源は乏しい状況にある一方で、そこに住む区民が培ってきた文化がある。各地域で行われるイベントや地域の特性など、既にある文化を観光資源として着目し、効果的な情報発信に取り組むことで、来街者増につなげていくことが重要である。また、各資源を有機的に組み合わせ、新たな魅力を創出していくことにも挑戦していくべきである。
- アニメ産業が日本一集積する特性を踏まえ、アニメ産業への支援やアニメの活用などについて、今後のビジョンや全体像を示し、「アニメ制作会社と区や

地域の双方が Win-Win となる仕組み」づくりについて検討していくことが必要である。また、「杉並アニメーションミュージアム」の一層の認知度向上を目指し、PRの拡充、企画展や展示内容の工夫など、来館者増を図る総合的な取組を進めていく。

- にぎわいと商機の創出を図る観光事業は、商店街の活性化、農業や中小企業の支援など様々な産業振興事業と連携することで、相乗的に事業効果を高めたいける可能性がある。それぞれの事業を推進する際の視点として、情報発信事業やアニメの活用を検討していくべきである。

3 計画の推進にあたって

計画を確実に推進していくために、目標達成に向けた事業の実施状況を定期的に点検・評価し、その内容や成果等を踏まえ、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要である。取組の進捗状況や成果については、今後も審議会や産業団体に逐次報告し、杉並区の産業が、まちのにぎわいと活力を創出し、区民生活の安心と安らぎを支えるものとなるよう、区と区民、産業団体が連携して計画を推進していく必要がある。